

中世日本禪宗の逆修とその思想背景

伊 藤 良 久

一 はじめに

一般には、人が死亡すると、間を置かずすぐに葬儀が行われ、その後は追善の年回忌供養が営まれる。例えば、命日から数えて七日目には初七日、百日後に百カ日、一年後に一周忌、満三二年後に三十三回忌という如く、没後の経過した年月に合わせて法要を行う。

しかし、中世においては、死後ではなく生前に、それも自分自身の為に葬儀や追善供養を行った例が見られる。それも珍しいことではなかった。このような生前の葬祭儀礼は、「逆修」(読みは、ぎやくしゆ、ぎやくしゅう、ぎやくじゆ、げきしゆ等様々)と呼ばれていた。

その起源は古く、平安時代の十世紀中葉までさかのぼることができ、浄土教的な思想に基づいて始まった。⁽¹⁾平安期以降は、逆修は天皇や摂関家など宮中の貴族社会においては一般的な法会であったと考えられている。鎌倉期に入ると武士層

や名主層が、南北朝・室町期には様々な人々が盛んに行うようになっていく。今日、その際に残された板碑も多数残されているという。⁽²⁾

なお、浄土宗開祖の法然(一一三三―一二二二)には、『逆修説法』(建久五年(一一九四)頃)なる著述が存している。ちなみにこれは、外記禅門という人物が、法然を導師に招いて行った逆修法会の記録である。これによれば、初七日から二七日、そして七七日にいたる中陰供養と、満散の一日とを加えた合計五十日間に及ぶ法会を行ったことが分かる。⁽³⁾ちなみに、法然の『逆修説法』自体に関する研究や、同書から『選釈本願念仏集』への思想的な展開を考察する研究が数多くなされており、逆修に関しては、浄土宗関係において進展しているように感じられる。

また、禅宗においても、臨済・曹洞を問わず逆修は行われていた。中世の語録を分析すると、様々な人々に対する逆修の法語を多数見出すことができる。つまり、中世においては、

禪や浄土など、宗派を問わず逆修という名の生前葬が一般に行われていたのである。

本論では、中世禪宗の逆修について考察し、禪僧達が檀越や地域の人々に対して行っていた宗教活動の実態と、彼等の思想の一端を明らかにしていきたい。

二 曹洞宗の事例

中世曹洞宗における逆修に関しては、既に拙稿「中世曹洞宗における逆修とその思想背景」〔『宗学研究紀要』第二一号、平成二〇年三月〕において考察した。⁽⁴⁾ここでは、通幻寂靈（一二三三～一三九一）以下一二本の語録を詳細に検討した。これらの語録には、葬祭関係の言葉、例えば葬儀（火葬）の際の下火法語や、追善供養時の拈香法語も多く見られる。

もちろん逆修の法語も含まれている。その数量は、例えば器之為璠（一四〇四～一四六八）の語録には一法語のみであるが、他の語録にはそれ以上に数多く収録されている。特に曇英慧応（一二四四～一五〇四）は四三法語、菊隠瑞潭（一二四七～一五三四）は七七法語にのぼっている。この二人に限定してみれば、全ての葬祭関係に占める逆修の割合は、実に曇英は六八%、菊隠も五七%であった。すなわち、彼等が行っていた葬祭儀礼の半数以上は、施主の生前に行われていたのである。また、実峰良秀（一二三八～一四〇五）、瑞巖韶麟（一二四三

～一四三四?）、如仲天閻（一二三五～一四四〇）等も、逆修の割合は二割を超えている。つまり、中世後期を通して、曹洞宗教団においては、逆修は日常的な法要であったのである。

三 臨済宗の事例

臨済宗についても、曹洞宗と同様に、中世の語録三〇本を分析した。⁽⁵⁾この内、逆修の法語を収録するのは、竺僊梵仙（一二九二～一三四八）の語録以降、大休宗休（一四六八～一五四九）に至る合計一六語録である。⁽⁶⁾

特に逆修法語を数多く収録するのは、一〇二法語を収める拔隊得勝（一二二七～一三八七）、一二二法語を収める大休宗休の語録である。これらの逆修数は、実に曹洞宗の菊隠（七七法語）や曇英（四三法語）をはるかに凌駕するもので、臨済宗も極めて多い。

また、全葬祭中に占める逆修の割合では、大休が三九%、拔隊も二九%と高く、その他、無文元選（一二二三～一三九〇）、景川宗隆（一二四五～一五〇〇）、悟溪宗頓（一二四六～一五〇〇）等も二割超である。従って臨済宗においても曹洞宗と同様、逆修は頻繁に行われていたのである。

四 葬儀の逆修

逆修は、大きく三種に分類できる。一つは葬儀、二つは追

善の年回忌供養、そして三つはその他である。その他とは葬儀が年忌かを判別できない逆修で、例えば、塔婆や石塔の造立（寿塔）、位牌の安置（寿牌）等である。また個人ではなく夫婦や集団での逆修もしばしば行われていた。

この三つの中で、最も数が多いのは葬儀の逆修である。

曹洞宗では、実峰、曇英、如仲は全て葬儀の逆修で、東海周洋（一四五八～一五一五）や菊隠も九割以上が葬儀であった。臨済宗を見ても、空谷明應（一三三八～一四〇七）、特芳禅傑（二四一九～一五〇六）は葬儀が全てで、大休、東陽英朝（二四二八～一五〇四）、景川宗隆（一四二五～一五〇〇）も九割を超えている。

語録中には、通常の下火法語が並ぶ間に、無作為に逆修法語が混入して掲載されることが多い。中には、逆修法語のみを抽出して、一ヶ所にまとめて収録する場合もある。曹洞宗の語録では、曇英には四一法語を収録する「逆修之下火」という項目がある。同様に臨済宗でも、拔隊は「請諸禅人預修下火仏事」として七二法語、大休は「預請秉炬」中に一〇九法語が、一項目に合わせて収録されている。

語録内での収録方法はそれぞれであるが、曹洞・臨済を問わず葬儀の逆修は多い。また、拔隊には「為諸人通下火」（巻四）という逆修の通下火が収録されている。これは、様々な人に汎用できる法語であるから、それ程までに人々の生前の

葬儀に対するニーズが高かったと考えられる。

五 年回忌供養の逆修

葬儀ばかりではなく、年回忌供養の逆修も行われていた。

年回の法要は、一般に十三仏事（初七日～四十九日までの七回、百廿日、一周忌、三回忌、七回忌、十三回忌、三十三回忌）、十五仏事（上記に十七回忌と二十五回忌を追加）、十六仏事（十三仏事に十七回忌、二十三回忌、二十七回忌を追加）等と呼ばれている。

ちなみに、年回の逆修を行う場合は、それぞれ営むべき日時が定められていたようである。『諸回向清規式』「逆修忌日之次第」によれば、初七日を一月一六日につとめた後、ほぼ一ヶ月に一回の割合で年忌を修し、一二月一三日に最後の三十三回忌を営むという。この日程の組み立て方は、『弘法大師逆修日記事』⁽⁹⁾（二四世紀末の成立）に極めて類似しており、禅宗の逆修とはいえ真言系からの影響も見逃せない。

この日程通りに逆修が営まれたかどうかは不明である。しかし、十三仏事を一つずつ別々に営んだり、いくつかの年回忌をまとめて一度に行ったり、いくつかの事例が存在する。

例えば、曹洞宗では、竺山得仙（二三四四～一四一三）の「預め没後の冥福を修して、初七より、今、三十三回の忌辰に届き、一一に仏事をなして……」⁽¹⁰⁾や、臨済宗では大休の「早く当来の苦報を懼れて、逆め現在善因を修す。初七忌より始

めて、三十三白忌を終える⁽¹¹⁾をはじめ枚挙にいとまがない。興味深い例としては、いわゆる逆修の巡礼がある。道照禪門という人物は、七回忌は善光寺、十三回忌が向岳寺、そして三十三回忌は明照院で逆修を行っている。

自ら当来の報地を莊嚴せんと欲して、第七年忌に充たりて、信州善光寺に詣で、寺僧をして妙典を頓写して、これを読誦せしむ。十三年忌に充たりて、甲州路向岳禪会において、清衆若干数を供養す。三十三年の遠忌に充たりて、当院に就いて妙典を頓写し、首楞嚴呪を諷誦す。『塩

山拔隊和尚語録』第二「拈香仏事下」

ともあれ、年回忌の逆修は、初七日から三十三回忌まで一々を、別々にもしくは一度に通して営んだようである。

六 逆修終了者は死亡時に葬儀を行うのか

生前に葬儀や年回忌供養を営んだ場合、実際に死亡した時はどうなるのであろう。すでに葬儀が終わっているのだから、死体の処理だけ行うのかといえ、そうではなかった。やはり再度葬儀や年回忌供養を行うのである。

なぜなら、同一人物に対して、生前に逆修を営み、没後に葬儀を行った例が、曹洞・臨済ともに存在するからである。

曹洞宗では、川僧慧濟（一四一〇～一四七五）が「玄珠禪通居士⁽¹²⁾」に対して逆修と葬儀を行っており、また下火法語を唱

えた「妙正禪定尼」⁽¹³⁾は、かつて川僧の師の如仲天闇のもとで逆修の葬儀を営んでいたという。

臨済宗では、拔隊が「玄翁理妙禪門」に対して、生前には初七日から四十九日までの逆修法要を行っている。没後も、葬儀（下火）に始まり、拈香法語が現存する初七日、五七日、百カ日、三回忌、七回忌まで営まれたようである。⁽¹⁴⁾

つまり、生前に葬儀や年回忌供養をつとめていても、没後は葬儀はもちろん年回忌供養も通常通り行ったのである。

七 おわりに

以上、中世の禪語録の検討を通して、葬儀や年回忌供養を生前に行う逆修に注目して考察を進めてきた。

曹洞・臨済という宗派を問わずに逆修は行われていたのであり、さらにはかなり類似した形式であった。また、祖師によつては、かなり頻繁に行われていたと考えられる。

なお逆修には、葬儀（下火）だけつとめる場合もあれば、年回忌（初七～三十三回忌）を通して修することもあった。また、たとえ生前に逆修をしていても、実際に死亡した場合は、通常通り葬儀が行われ、その後の追善仏事も営まれたようだ。このように禪宗で行われた逆修ではあるが、その由来をたどれば浄土思想に基づき、追善の次第や逆修日時は山岳修験系の真言密教等の影響を受けたものであった。

なお、逆修を行う理由や意味、なぜ逆修が消滅したのか等については、稿を改めて考察することにした。

- 1 川島一通「法然所修「逆修法会」の特異性―前例との比較を通じて―」(『三康文化研究所年報』三三、二〇〇二年)等参照。
- 2 川勝政太郎「逆修信仰の史的研究」(『大手前女子大学論集』六、一九七二年)。池見澄隆「逆修考―中世信仰史上の論拠と実態―」(『浄土宗学研究』一四、一九八一年)等参照。
- 3 大谷旭雄「逆修法会の成立史的研究―成立年次と成立時の形態考―」(『藤堂恭俊博士古稀記念浄土宗典籍研究(研究篇)』同朋舎、一九八八年一月)参照。
- 4 検討した語録は、『通幻禅師語録』、『実峰良秀禅師語録』、『普濟禅師語録』、『瑞巖禅師語録』、『如仲天闍法語』、『器之為璠禅師語録下集』、『川僧禅師語録』、『春日山林泉開山曇英和尚語録』、『円通松堂禅師語録』、『菊隠和尚下語』(以上『曹全』「語録一」)、『竺山禅師語録』(『続曹全』「語録」)、『光嚴東海和尚語録』(『富山県史』「中世編」)の合計一二本。
- 5 研究発表時には、『聖一国師語録』(大正八〇、No.二五四四)から、『西源特芳和尚語録』(大正八一、No.二五七三)に至る、大正蔵八〇―八一巻に収録された中世語録全三〇本の分析結果を提示したが、本稿では紙幅の都合で割愛し、別の機会に紹介したい。
- 6 書名のみを上げれば、次の一六語録。『竺儂和尚語録』『夢窓国師語録』『義堂和尚語録』『塩山拔隊和尚語録』『無文禅師語録』『智覚普明国師語録』『絶海和尚語録』(以上、大正八〇)、『常光国師語録』『大通禅師語録』『永源寂室和尚語録』『雪江和尚

中世日本禅宗の逆修とその思想背景(伊藤藤)

- 語録』『景川和尚語録』『虎穴録』『少林無孔笛』『見桃録』『西源特芳和尚語録』(以上、大正八一)。
- 7 通常の没後の葬儀用であれば、曹洞宗では菊隠や東海、臨済宗では愚中周及等の語録に汎用の「通下火」が収録されている。
- 8 十六仏事の二十三回忌と二十七回忌をとめているのは曹洞宗の東海のみ。他は全て二十五回忌を含めた十五仏事。中世の追善供養はこちらが一般的であったようだ。
- 9 渡辺章悟「十三仏信仰の儀規としての『弘法大師逆修日記事』」(『曹洞宗研究員紀要』二一、一九九〇年)。この書と『諸回向清規』では、六七日、一周忌、七回忌が十日ほどずれる程度である。
- 10 『続曹全』三一頁。
- 11 大正八一、四五一a。
- 12 『曹全』二九四、三二三頁。
- 13 同右三一〇頁。
- 14 大正八〇、五七二b、五七三b、五七四b、五七七b、五七九c、五八八b。

〈キーワード〉

逆修、預修、追善供養、年回忌供養、葬儀、下火、香語、十三仏、十三仏事、禅語録

(曹洞宗総合研究センター講師)